

NET119 緊急通報システム ご利用案内

久御山町消防本部では聴覚や発話の障がいなどにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」（以下、「NET119」という）を開始いたします。NET119の利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

サ ー ビ ス 概 要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利 用 対 象 者	久御山町に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚や発話の障がいなどにより音声通話が困難な方又は不安な方
管 轄 地 域	久御山町
申 請 ・ 登 録 方 法	申請登録：登録申請書兼承諾書（第1号様式）に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法 Web登録：保有するインターネット端末からNET119のウェブブラウザ上で利用者情報を入力し、送信する方法
申 請 窓 口	久御山町消防本部：総務課
申 請 書 配 布 窓 口	久御山町消防本部：総務課 久御山町：住民福祉課 ：ホームページ
お 問 合 せ 先	久御山町消防本部 電話 075-631-1515 FAX 075-632-5382 メールアドレス shobo@town.kumiyama.lg.jp
備 考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 (操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。) 機種変更や事前登録内容の変更又は廃止等があった場合には、必ず登録変更・廃止届書（第2号様式）を提出してください。

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上